

大阪市コンプライアンス白書（令和6年度版）【概要版】

●大阪市で考える「コンプライアンス」の意味

法令等をしっかり守ることを基本とし、全体の奉仕者として、法令の奥にある市民の要請を理解し、これに応えていくこと



市民から信頼される市政運営に向けて
コンプライアンスの確保のための組織的な仕組みづくりや
職員のコンプライアンス意識の向上

●令和6年度の実施結果

公益通報制度の運用

- 通報件数は依然として多い状況であるが、市民対応に関する指摘の件数（占める割合）が、過去2年と比較して大幅に減少
- 違法又は不適正な事実が認められた案件18件について、是正・再発防止措置がとられていることを確認
＝公益通報制度が公正な職務の執行に寄与

課題

☆コンプライアンス確保のための必要な取組の継続

不当要求行為への対応

- 不当要求行為防止啓発ポスターの作成及び全所属への配付（約600枚）
- 職員に対する「行政対象暴力対応研修」は実践的な内容であったとの受講者の評価及び参加所属の増加
＝有効な取組

課題

☆不当要求行為に対する取組について、引き続きテーマを絞った研修の実施

職員のコンプライアンス意識向上のための取組

- 階層別コンプライアンス研修や職員への情報発信等の取組を実施
＝コンプライアンス意識向上に寄与

★令和6年度のコンプライアンス確保の取組に対する全体評価★ (職員アンケートの結果より)

- アンケートの各項目の結果がおおむね良好な状態を維持
＝コンプライアンス確保のための各種取組の効果的な実施、定着
- 「日々の業務を執行するにあたって、コンプライアンスを意識している」職員の割合が高水準を維持
＝個々の職員のコンプライアンス意識の定着

課題

- ☆コンプライアンス違反を発生させないための、コンプライアンス確保の取組の継続

●令和7年度の取組内容

- ・ 公益通報案件の着実な処理
- ・ 不当要求行為対応等の認知率向上
- ・ 上司の役割を意識した取組の推進
- ・ 職場等の実態に応じた取組の推進